



富士火災海上保険がMIDリート投資法人<3227>株式の変更報告書を提出（保有減少）



MIDリート投資法人<3227>について、富士火災海上保険が7月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有比率が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、富士火災海上保険のMIDリート投資法人株式保有比率は、4.19%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2013年7月15日。